

2009年12月2日

株式会社 ラピュタ
代表取締役 川 邊 龍 雄 殿

会社代理人 清 井 礼 司 殿
森 俊 介 殿

映演労連フリーユニオン・ラピュタ支部
支部執行委員長 須 賀 信 生

団体交渉申し入れ書

昨年10月2日に開催した団体交渉で、組合が回答を求めた事項に対して、誠実に対応するよう改めて求める。については、早急に団体交渉を開催し、山積した課題について誠意ある回答をするよう求める。

なお、団体交渉は以下の議題に沿って本年中を期限として、会社側代理人ならびに森社労士立会いによる開催とすること。日程について12月9日までに組合宛に回答すること。

記

- (1) 既提出済みの「労使間ルール（協定）・案」の確認
- (2) 須賀委員長への本年3月・6月賃金減額に対する謝罪と現金による遡及
- (3) 鈴木氏に対する一方的な労働条件切り下げへの謝罪と撤回
- (4) 就業規則に関する事項
- (5) 須賀委員長に対する交通費の遡及に関する事項
- (6) 須賀委員長の病気療養期間における年次有給休暇に関する事項
- (7) 社会保険の加入手続きに関する事項
- (8) その他

以上